

カラス駆除を実施します

(生活安全課)

有害鳥獣(カラス)の銃器による駆除を次のとおり実施します。

○1回目 12月6日(日)

○2回目 1月10日(日)

両日とも日の出から日の入りまで(悪天候でも実施します)

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

がん検診の追加受付をします

(健康福祉課)

7月、8月に実施しましたが、がん検診を受診できなかった方、大腸がん無料クーポン券対象者で、まだ検診を受けていない方のうち、検診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

○お申し込み期間
12月11日(金)まで

午前8時30分～午後5時

○検診日 12月19日(土)

○検診会場 保健センター

○検診受付時間

・胃がん検診を受ける方
午前7時～8時

・胃がん検診を受けない方
(大腸がん検診のみの方含む)
午前8時30分～9時30分

○料金

・成人健診(国保加入者)

20歳以上39歳 2,000円

胸部レントゲン

(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

・胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

・大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・肝炎検査

40歳の方、41歳以上69歳まで

の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

特定健診を

受診しましょう

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を行っています。

町の国民健康保険に加入の40

歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方が対象です。7月、8月の健診を受診されなかった方は、健康づくりのために、ぜひ特定健診を受診してください。

○健診日 12月19日(土)

○受付時間 がん検診の受付時間に合わせてお越しください。

○場所 保健センター

○持参するもの

・健康保険証

・受診券

・自己負担金

国保加入者 1,700円

クレアチニン検査 210円

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

農業所得の申告

(町民税務課)

毎年1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み農産物の販売金額による収入等があった人は、申告をする必要があります。ただし、事業として行っていない農業(農産物を全く出荷・販売せずに、自家用の飯米や野菜のみの場合)については、申告の必要はありません。

○平成26年1月から記帳・帳簿等の保存が必要になりました

・記帳する内容

売上などの収入金額、仕入れ

や経費に関する事項について、取引の年月日・売上先・仕入先・経費の金額等を帳簿に記載します。

・帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

収入金額や必要経費を記載した帳簿は7年、その他(請求書・領収書等)は5年保存が必要です。

○事前相談会

農業所得の申告は、収入の大小にかかわらず、申告者ご自身による収支計算のものと行うものです。今年度も平成28年2月に農業所得事前相談会を予定しています。確定申告は、例年混雑します。申告がスムーズに進むようにぜひ相談会をご利用ください。

青色申告は、納税者自ら税法に従って計算し、納税する制度です。役場での申告受付はできませんので、ご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

町民税務課 税務G

☎(84)1966(直通)